

令和元年度第2回半田市障がい者自立支援協議会議事録

開催日時	令和元年11月19日(火)	10時00分～12時00分
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副会長あいさつ 2. 各部会等からの報告について 3. 地域課題について(運営会議からの報告) 4. 障がい者保健福祉計画等について 5. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者保健福祉計画の理念及び重点課題について 6. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者虐待防止講演会について ・自立支援協議会長による市民向け講演会について ・相談支援連絡会主催「意思決定支援」研修について 	
出席委員 ()は欠席	(田中和彦)、立石佳輝、藤田理格、(金森大席)、中野直哉、大田優子、井上将志、森田貞子、福永愛子、石川幸彦、小林智子、山崎孝義、(竹内稔晴)、杉森英子、矢野昭男、山本加代子、石川茂子、岡崎将司、柴田幸子、杉江徳長 ※敬称略	
関係部課 ()は欠席	福祉部長：新村、健康子ども部長：笠井 高齢介護課長：倉本、幼児保育課長：高浪 保健センター事務長：山口、つくし学園長：酒井 学校教育課：(百武)	

事務局	<p>地域福祉課長：榊原、子育て支援課長：伊藤 地域福祉課 副主幹：杉浦、主事：澤田、書記：片山 子育て支援課 主査：内藤、書記：梁川 半田市障がい者相談支援センター長：加藤 副センター長：徳山、小島</p>
次 第	議事概要
1. 副会長あいさつ	<p>(事務局：榊原) 本日は、田中会長が急遽欠席となりましたので、半田市障がい者自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、立石副会長に議長を代理していただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(立石副会長) 本日は、障がい者保健福祉計画に関する内容を重点的に行っていく予定です。また、今年度のここまでの協議会の取組みについてもお伝えしていきますので、よろしくお願いいたします。</p>
2. 各部会等からの報告について	<p>(立石副課長) 次第2の各部会等からの報告について、各部長および事務局から説明をお願いします。なお時間の関係上、ダイジェストの報告は割愛願います。また、質疑等については、すべての説明終了後とします。</p> <p>●就労部会（立石委員）資料：P 7～8 昨年まで就労部会主催で開催していた障がい者雇用の啓発イベントについて、本年度はハローワーク主催として「知多半島イノベーションフェア」として11月7日に開催しました。知多半島各市が共催で行う初めての試みであり、内容などの振り返りを行い、次年度に活かしながら、継続実施していきたいと考えています。</p> <p>●子ども部会（藤田委員）資料：P 9～13 9月30日にワーキンググループが企画した中堅者向けの研修を実施しました。日本相談支援専門員協会顧問の福岡寿氏をお招きし、子どもを中心とした支援「CHILD FIRST」について講義していただきました。また10月24日に放課後支援ガイ</p>

ダンスを実施しました。年長児の保護者を対象とし、放課後の過ごし方である放課後等デイサービスと放課後児童クラブの説明、各放課後等デイサービス事業所からPRをしていただきました。

今後の予定としては、12月17日に人材育成をテーマとした、指導者向けの研修を実施します。

●権利擁護部会（杉江委員）資料：P14～15

ここまで3回の部会を開催しています。部会を開催するにあたり、家族団体等の部会員の増員を行っています。

ここまでは主に、権利擁護に関する啓発活動と、合理的配慮を集める仕組みづくり、研修の実施計画について検討しています。直近では、はんだ産業まつりに部会で参加し、市民に対して障害者差別解消法とヘルプマークのPRを行いました。

今後の予定としては、合理的配慮を集める仕組みづくりについて、事例の収集を重ねていき、同時に効果的な啓発方法について検討していきます。また、福祉サービス事業所に対して、障害者差別解消法と障がい者虐待防止に関する研修を1月～2月にかけて実施していく予定です。

●地域包括ケア部会（中野委員）資料：P16、当日資料

現在、部会内で2つのWG（ワーキンググループ）を設けています。1つ目は地域移行WG、2つ目は地域生活支援拠点WGです。

11月15日に地域移行WGで南知多病院へ長期入院している患者に面会しに行き、地域移行についてのヒアリングを行いました。また、南知多病院の相談員に対し、地域移行を推進していきたい旨を説明してきました。その際、地域連携・一人暮らし部会時に作成した地域連携シートの内容見直しに関する意見をいただきました。今後の部会でシートの見直しを検討していきます。

●医療的ケア児支援に係る検討会（事務局：内藤）資料なし

ここまで4回の検討会を開催しています。会の前半では、医療的ケア児の近況について情報を共有し、会の後半では、課題に対する協議を行う形式で実施しています。

今年度は、迅速に対応できる体制づくり、保育の保障、災害時への備えの3点に重点をおいて協議をしています。

まず、1点目の迅速に対応できる体制づくりとして、医療的ケア児が病院を退院し地域で暮らす際の保護者の手続きの一覧を作成しています。

続いて2点目の保育の保障については、医療的ケア児を含む障がい児の保育の提供体制が整備されていないことが課題となっていました。医療依存度が高い児童への保育の施策として、「居宅訪問型保育事業」を今年9月から新たに事業実施することとなりました。また、比較的医療依存度が低い児童への保育施策として「看護師派遣事業」を検討しており、「受け入れ側」と「派遣側」の課題を洗い出し、整理を行っているところです。

3点目の災害時への備えについては、9月19日に半田保健所との共催で「保護者向け防災研修」を実施しました。日頃からの災害への備えや、電源確保の手段を中心に取り上げました。

医療的ケア児のコーディネーターについて報告します。昨年度同様、今年度も保健師と相談支援専門員の計2名が、研修を受講し、新たにコーディネーターとなる予定です。

●行動障がいに係る支援体制検討会（事務局：加藤）資料なし

今年度は市単独で7月11日、18日に実践研修を実施し、2市3町の合同で11月10日、12日、15日に基礎研修を実施しました。半田市内全ての事業所に受講していただきたいと考えています。

来年度については、実践研修は実施せず、基礎研修は実施予定ですが、2市3町合同か圏域か市単独か等実施形態については未定です。

●学生に関する検討会（事務局：小島）資料なし

先回のきょうだい支援の企画に対して申込者がなかったことを受けて、学生、事務局で集まり課題の整理を行っています。今後、きょうだい支援の企画を再度進めていく予定です。また学生主体とはいえ、学生に負担感が強い状況が生じているため、メインテーマを事務局で設定するなど、学生の負担を減らしつつ、主体性を活かせるような仕組みを検討していきます。

高校生との連携については、先日、産業まつりについて赤い

	<p>羽根共同募金と併せ、ヘルプマーク及び障害者差別解消法のパンフレットを配布するなど障がい理解の普及活動を一緒に行いました。</p> <p>学生数は十分ではないため、引き続きご協力をお願いしていきます。</p> <p>(立石副会長)</p> <p>以上ですべての説明が終了しましたが、何か意見や質問はありませんか。</p> <p>(全委員)</p> <p>なし。</p>
<p>3. 地域課題について (運営会議からの報告)</p>	<p>資料：P 17 (事務局：片山)</p> <p>ここまで運営会議を3回実施しております。その中で、地域課題として取り挙げている内容及び今後の対応について報告します。</p> <p>1つ目は、医療的ケアの必要な大人の把握及び検討についてです。</p> <p>課題として、医療的ケア、特に気管切開や経管栄養のある方を受け入れできる事業所が現在不足している現状があります。</p> <p>また、家族が自宅への支援者の介入を拒むケースもあり、本人に対する支援が難しくなっています。こういった課題がある中、児童のみならず大人についても支援に係る検討の場が必要ではないかと意見がでています。</p> <p>現在把握している、在宅で過ごし医療的ケアを必要とする大人の人数は5名です。今後、関係機関と連携して医療的ケアの必要な方の支援に係る情報共有を行っていき、医療的ケア児支援に係る検討会の拡大を視野に入れ、検討の場の調整を行っていきます。</p> <p>2つ目は、養護者が就労している障がいのある子への支援についてです。</p> <p>学童において障がいのある子の受け入れが増えてきている一方で、重度障がいのために学童での受け入れができないケースがある現状です。</p>

また、今年度の夏休みは学校の休みに伴い、放課後等デイサービスの開所・閉所時間が早まり、親が就労している家庭においては、親がいない時間帯の本人達の過ごし方が課題になりました。

今後、子ども部会において学童利用の現状や各事業所の延長対応の状況、ニーズ量などを伺い、検討を重ねていきます。

3つ目は、ヘルパー不足についてです。

課題として、支援を必要としていてもヘルパーの不足により支援を受けられない現状があります。特に移動支援です。市内相談事業所に状況を伺ったところ、土日の余暇活動としての移動支援の希望ニーズが多く、それに対して支援が入っていない状況が多いとのことでした。理由として、土日の支援者の不足、利用希望時間の重複などが挙げられます。

また、今年度の事業所連絡会では事業所の抱える課題の共有を目的に、居宅介護事業所と訪問看護事業所が集まり、情報交換会を行ないました。その中で、ヘルパーと訪問看護の双方が、互いの支援内容を把握しておらず、重複支援が起きていることが分かり、支援の役割の整理についても課題となってきました。

今後、事業所連絡会を活用して居宅介護事業所と訪問看護事業所との支援内容の共有を行っていき、まずは各事業者の支援の役割について整理していきます。また、サービス調整会議などによる支援内容の見直しを働きかけます。

そのうえで、移動支援以外でも余暇活動としてのニーズに対応できるような仕組みづくりに向けた検討を行っていきます。

4つ目は、身体障がいのある方の就労系サービスの利用についてです。

身体に障がいがあり、常時、車椅子を利用している方などが就労系サービスを希望しても、事業所の構造上、受け入れ可能な施設がなく、結果として生活介護しか選ぶことができない現状があります。

この課題は、今後の就労部会において検討していきます。予定としては、各就労系事業所の管理者・サービス管理責任者などへ現状を知ってもらい、受け入れに向けた検討につなげてもらえるよう働きかけていきます。

5つ目は、家にこもりがちな障がいのある方の支援について

	<p>です。</p> <p>課題として、家にこもっている期間が長い方は支援者の介入が難しく、福祉サービスに繋ぐことはおろか、相談支援も難しい現状があります。</p> <p>今後、早期の段階から相談につなげる仕組みづくりについて関係機関と協力して考えていきます。</p> <p>また、半田市における引きこもり相談窓口が一本化していないため、相談先が不透明になっている状況もあるため、この課題については、現在、庁内で窓口を調整をしているところです。</p> <p>(立石副会長)</p> <p>半田市における引きこもり相談窓口を庁内で調整中とのことですが、どのような見込みでしょうか。</p> <p>(事務局：片山)</p> <p>まだ確定ではありませんが、生活援護課の生活困窮担当の窓口が引きこもり相談の第一窓口になる見込みです。</p> <p>(立石副会長)</p> <p>他に意見や質問はありませんか。</p> <p>(全委員)</p> <p>なし。</p>
<p>4. 障がい者保健福祉計画等について</p>	<p>資料：P 18～20</p> <p>(事務局：杉浦)</p> <p>現計画である第2期半田市障がい者保健福祉計画は平成27年度から令和2年度までの計画であり、今年度・来年度で令和3年度からの第3期障がい者保健福祉計画の策定を進めています。</p> <p>障害者基本法に基づいた障がいのある方への施策を定める「障がい者計画」と、障害者総合支援法に基づいた障がい福祉サービスの目標値を定める「障がい福祉計画」の2つの計画を半田市では一本化し、「半田市障がい者保健福祉計画」として策定しています。</p> <p>なお、児童福祉法に基づいた「障がい児福祉計画」は、平成</p>

30年度から策定が義務付けられたことから、「第2期半田市障がい者保健福祉計画」の別冊として取りまとめました。この度、障がい児福祉計画も同時期に改訂を行いますが、障がい者計画と理念を共有し、なおかつ一般施策における児童の育ての支援に対する理念を盛り込んだ計画としていく予定であり、次期計画は、別冊ではなく、一つの計画として独立するよう位置づけております。

計画策定期間について、第2期半田市障がい者保健福祉計画は、3年計画である半田市障がい福祉計画を内包した、6年間の計画でした。第3期の計画は、期間を3年間に短縮し、令和3年度から5年度の計画期間とします。障がい福祉計画の期間3年間に合わせ、従来よりも具体的な取り組みを盛り込んだ計画とします。

半田市障がい者保健福祉計画、半田市障がい児福祉計画を策定する体制について説明します。半田市の各部署のみならず、各団体などと協働して策定する必要があるため、半田市障がい者自立支援協議会を策定の場として位置づけ、本会や運営会議、専門部会等において計画内容を検討していきます。そして、自立支援協議会とは別に、半田市内部において施策を検討する場として、庁内での検討会議、検討部会を設けて検討していきます。

計画策定の進め方については、自立支援協議会の運営会議・各部会・検討会・連絡会などにおいて、現計画の評価、新しい計画に盛り組んでいく施策・取組を検討していきます。

また、福祉関係事業所等へのヒアリング、障がいに関わる当事者に向けたアンケート調査を行い、課題・問題点・施策を整理してまいります。

第3期障がい者保健福祉計画策定のスケジュールについて、現在は各部会に現計画の進捗状況・評価・課題整理を依頼しています。12月には事業所等へのヒアリングを実施、ヒアリング結果を踏まえ、次期課題に向けた取組を作成します。令和2年4月には障がい当事者に向けたアンケートを行う予定です。

自立支援協議会各部会での検討、事業所等へのヒアリング、障がい当事者へのアンケート調査を踏まえ、令和2年10月に本会へ計画案をお示しし、11月に市民に対してパブリックコメントを行います。

	<p>次第5の意見交換では、各委員から、次期の障がい者保健福祉計画に盛り込むべき理念や重点課題について意見をいただき、次期計画に反映させていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。</p> <p>(立石副会長) 説明が終了しましたが、何かご意見やご質問はありませんか。</p> <p>(全委員) なし。</p>
<p>5. 意見交換 ・障がい者保健福祉計画の理念及び重点課題について</p>	<p>資料：P 2 1 進行：事務局（加藤）</p> <p>第3期半田市障がい者保健福祉計画の策定に向け、各委員から次計画に盛り込むべき理念や重点課題について、ご意見いただきたいと思っております。具体的な課題ではなく、施策を考える中で大切にすべきキーワードや想いでも結構です。</p> <p>Aグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳で「障がい」から「高齢」へ変わることによる弊害。 →移行時の情報共有等連携の必要性。 →介護保険サービス利用に係る自己負担の発生。 ・福祉サービスの必要性がある子どもが必要な時に受けられる体制の整備が重要。 ・発達段階で途切れることのない福祉サービスの提供が大切。 ・幼少期の段階で特性を発見する必要がある。 →早いうちから環境整備ができる。 ・家族会や当事者団体の役割は何か。 ・特別支援学校に行く子は重度・重複障がいが多い。 ・福祉サービスの充実は良い面も悪い面もある。 ・一人ひとりに合った福祉サービスを見出すことが大切。 <p>Bグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念には障がい理解の普及啓発、共生社会、ふくし共育を盛

り込む必要がある。

・障がい者児の支援には事業所間の連携が必要。また、医療と福祉など分野を超えた連携も必要。

・福祉従事者の質の向上は欠かせない。

・普及啓発の重要な施策。

・聴覚障がいのある方が行事に参加できるよう手話通訳者の派遣が必要。

・権利擁護の視点を理念に盛り込むべき。

・子どもの発達保障は大切であるが、将来自立した生活が送れるよう、福祉サービスの卒業も踏まえて支援すべき。

・相談支援事業所の相談員と事業所支援員との連携は必須。支援のゴールを共有し、障がい者児を支援する必要がある。

・相談支援事業所と行政が連携し、福祉サービスの適切な支援量の見極めが重要。そのため、相談員の質の向上が欠かせない。

・福祉サービスと一般施策との併用で支援すべき。

・支援者の人材育成の視点を盛り込むべき。

・共生社会の視点を盛り込むべき。一般の人と障がいのある人が一緒に過ごす機会があるとよい。

Cグループ

・重要ワードは「人材不足」と「地域で支える仕組みづくり」である。

・サービスとして実施すべきことは多くあるが、担い手が足りていない。

・支援者が少ない環境では新しい支援者は育たない。

・福祉を目指す人材を増やしていきたい。

・福祉の仕事の魅力発信を行っていけると良い。

・「働きたいのに働けない」の解消が必要である。

・市からの補助金等金銭保障が必要である。

・引きこもりにさせないために幼少期からの繋ぎの支援が重要である。

・子ども、成人、高齢者へのライフステージに合わせた切れ目ない支援の確保が必要である。

・一人ひとりに合った支援（本人中心支援）を実施していくべ

きである。

- ・重度障がいがあっても、自分の過ごしてきた地域で将来も生活できるように仕組みづくりが必要である。
- ・主に児童を対象とした短期入所を実施する事業所が少ない。
- ・病院から地域移行するにあたっての居住の確保が不安定である。

Dグループ

- ・幼少期から障がいのある方と関わる環境作りが重要。
- ・本人を地域で支援することを「見える化」する必要がある。
→障がい本人だけでなく、家族、本人のまわりの人も含めて支援する(どのように本人と関わっていくのかを伝えるなど)。
→幼少期から関わり合う地域の受け入れ環境を整備する。
- ・合理的配慮を謳わなくてもよい地域を目指す。
- ・共生社会に必要なキーワードは、
 - ① みんなが理解し、一緒に育つ。
 - ② お互い様。
 - ③ おせっかいが広まれば、寛容さへとつながる。

各委員の意見まとめ

- ・緊急時の医療面の不安がある。
- ・家族や知人の近くでその人らしい生活が過ごせるように。
- ・6年前も現在も理念は同じ。
- ・障がいを理解し、地域で受け止める支援を。
- ・障がい福祉サービス提供事業所のかたより。
- ・障がい福祉サービスの制度周知の拡充。
- ・障がいのある本人と家族が住みやすいまちへ。
- ・質の確保、人材の確保、教育との連携。
- ・ゲーム依存や引きこもりの支援。
- ・福祉人材の確保と魅力ある福祉職の情報発信。
- ・ライフステージに応じた切れ目ない支援の確保。
- ・“全て”ができる事業所をつくる。
- ・必要なときに必要な福祉サービスを提供できる事業所の拡充。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も利用出来る福祉サービスの確保。 ・障害者差別解消法の周知の必要性。 ・当事者活動の人材確保。 ・音声信号等の情報保障の確保。 ・障がいのある方もない方も共に働ける社会へ。 ・特性を活かした働き方を考える。 ・本人を中心とした支援の提供。 ・共生社会実現における特別支援学校等の教育の役割。 ・障がいのある方の社会参加・環境整備の推進。 ・事業所間の連携（役割整理）。 ・地域移行における地域体験の提供。 ・元気な高齢者となった障がいのある方の活動の場の提供。 ・発達段階ごとの本人にあった支援の提供。 ・放課後等デイサービス事業所数の充足による課題。 ・支援者の質の向上。
<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者虐待防止講演会について ・自立支援協議会長による市民向け講演会について 	<p>資料：P 2 2 （事務局：片山）</p> <p>1 2 月 1 日に半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会主催で、一般市民向けに虐待防止講演会を実施します。</p> <p>今回の講演会では、虐待の早期発見をテーマに市職員が 3 0 分の寸劇を行った後、田原市障がい者総合相談センター長の新井在慶氏から、「虐待の基礎知識」と「相談することの大切さ」を中心にお話いただきます。是非ご参加いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>資料なし （事務局：片山）</p> <p>令和 2 年 2 月 1 6 日に本協議会の会長である田中和彦氏による、一般市民向けの障がい理解啓発講演会を行う予定です。</p> <p>本日の意見交換でも委員から出た、幼少期のゲーム依存といった「依存」を切り口に内容を考えていきたいと思っております。</p> <p>講演会の案内については、市報に案内を掲載するほか、別途チラシを作成し、配布する予定をしておりますので、よろしくお願ひします。</p>

・相談支援連絡会主催「意思決定支援」研修について

資料：当日資料
(事務局：加藤)

12月20日に相談支援連絡会と事業所連絡会の合同で、意思決定支援に関する研修を実施します。毎日新聞客員編集委員の野澤和弘氏をお招きし、権利擁護の視点から意思決定支援についてお話をいただきます。意思決定支援が重要視されていることは皆様ご存じだと思いますが、是非ご参加いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。